



広報 ざま

目次

- 電気自動車購入などの補助制度のご利用を(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成27年度 当初予算(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 第34回座間市緑化祭り(8面)



まちとまちをつなぐ 友好の輪



大仙市を代表する全国花火競技大会「大曲の花火」

大仙市と友好交流都市協定を締結

市と秋田県大仙市は、3月21日に大仙市内で友好交流都市協定を締結しました。友好交流都市協定の締結は福島県須賀川市に続く国内2番目となります。

締結式では、産業・経済・文化・教育・スポーツなど幅広い分野における交流を通じて、さらなる発展と互いの理解と連携を深めることにより、持続的な友好交流が行われるよう努めることを確認しました。

担当 市民協働課 046(252)8035
FAX 046(255)3550

大仙市の魅力

全国花火競技大会「大曲の花火」

毎年8月の第4土曜日に開催される明治43年から続く日本最大級の花火競技大会。全国から選抜された一流の花火師が日本一を目指して競い合います。



刈和野の大綱引き

毎年2月10日に雄綱約64メートル、雌綱約50メートル各約10トンを結び合わせた大綱を約8千人が引き合います。500年以上の伝統がある国指定重要無形民俗文化財です。



国指定名勝旧池田氏庭園

東北三大地主と称された池田家が築いた池泉回遊式の日本庭園。高さ・幅ともに約4メートルの大型雪見灯籠と最高級資材「金唐革紙」が使用された白亜の洋館は圧巻です(通常は非公開)。



秋田県大仙市ってこんなところ

大仙市は、秋田県の中央部やや南よりに位置し、西部は秋田市、東部は岩手県に接しています。東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が南北に縦走し、その南北を流れる雄物川とその支流で東西に流れる玉川を軸に広大な仙北平野が広がっています。古くから水運と農業によって栄えてきたまちで、現在は秋田県第1位となる米の収穫量を誇る穀倉地帯です。

平成17年3月に大曲市・神岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・太田町の8市町村の合併により誕生し、それぞれの地域の歴史と伝統を継承しています。



人口	86,546人	※平成27年2月現在。
世帯数	31,173世帯	
面積	866.77平方キロメートル	
市の花	コスモス	
市の木	ケヤキ	
市の鳥	カワセミ	



友好交流都市協定締結の経緯

市と大仙市の交流は、旧中仙町出身で座間市在住の方をきっかけとして、平成3年11月に座間市民ふるさとまつりへ旧中仙町が参加したことから始まりました。

その後、市民間での交流が続けられ、平成10年5月に旧中仙町と災害時相互応援協定を締結しました。

平成17年7月には市町村合併後に改めて大仙市と災害時相互応援協定を締結しました。

以来、毎年災害対策連絡会議を開催しています。

この他にも、座間ジュニアリーダーズクラブの大仙市訪問による青少年間の交流、給水車・中型バス・高規格救急車の贈呈、シェイクアウト訓練の合同実施など交流を深めてきました。

そして今回、大仙市の誕生10周年を機に友好交流都市協定を締結しました。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



平成27年度 木造住宅無料耐震相談会

担当 建築住宅課
 ☎046(2552)7396
 ☎046(2553)5500

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。ご自宅の耐震性に不安がある方はお申し込みください。

【第1回相談会】

○とき 5月30日(土)
 午前9時30分～午後4時
 ○相談時間 約45分(申込順・時間予約制)
 ○ところ 青少年センター3階大会議室

○相談員 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員

○持ち物 受付後に市から

○申込み方法 4月15日(水)～5月7日(木)に電話で担当へ

○申込方法 4月15日(水)～5月7日(木)に電話で担当へ

○**【無料耐震相談を受けた方への補助】**

▽耐震診断を希望する方
 耐震診断費の2分の1(上限5万円)

▽改修計画書の作成を希望する方
 改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)

▽耐震改修工事を実施する方
 現場立会い費用の2分の1(上限3万円)

○**【申請期間】** 4月16日(木)～平成28年2月22日(月)
 ※平成28年3月22日(火)までに完了報告書を提出してください。

○**【申請方法】** ①②は購入する日または設置する日の7日前、③は設置する日の14日前までに、申請書に必要書類を添えて直接担当へ

電気自動車購入などの補助制度のご利用を

担当 環境政策課
 ☎046(2552)7675
 ☎046(2557)7743

市では、電気自動車の普及を促進するため、次の設備を購入・設置する方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象要件や必要書類など詳細は、市ホームページをご覧ください。

○**補助対象** 市内に引き続き1年以上在住するまたは事務所が事業所を有する、市税の滞納がない方

○**補助対象設備と補助金額**

①**電気自動車** 1台につき5万円(市内の事業所で生産されたリチウムイオン電池を搭載する電気自動車の場合は、1台につき15万円)

②**住宅用給電システム** 1台につき国などの補助金を控除した額の2分の1の額(据置型は上限3万円、可搬型は上限1万円)

③**電気自動車急速充電器(事業**

者のみ対象) 1基につき国などの補助金を控除した額の2分の1の額(上限25万円)

※いずれも新品(未登録の製品)に限ります。

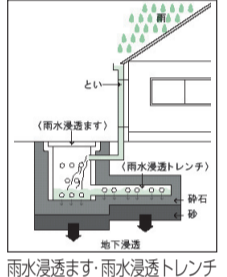
湧水・地下水量の保全のために協力

担当 環境政策課
 ☎046(2552)8214
 ☎046(2557)7743

市では湧水・地下水量の保全のため、下表の通り雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。

※助成要件がありますので、事前にご相談ください。

※予算の範囲内で実施しますので、年度の途中で終了する場合があります。



雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ

雨水浸透施設などの設置助成額

雨水浸透ます(2基以上設置する場合)	1基当たり12,500円(上限4基分)(重点的涵養推進区域は1基17,000円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円(1メートル未満は切捨て)(上限は20メートル分)
浸透性アスファルト舗装(100平方メートル以上の駐車場)	1平方メートル当たり500円(上限500平方メートル分)
雨水貯留槽(雨水浸透施設に接続されていない雨どいに設置する場合は、助成対象外)	本体価格等の半額(上限25,000円)



雨水貯留槽

市スポーツ大会出場激励金の給付

担当 スポーツ課
 ☎046(2552)8177
 ☎046(2553)5500

市では、スポーツ活動に対する意識の高揚を図る目的で、全国大会以上の規模の大会に出場する方に、激励金を給付しています。

○**該当となる大会** オリンピックや国民体育大会の正式種目となっている競技で、国、地方公共団体、日本体育協会、国際的スポーツ団体およびこれらに準ずる団体が主催する大会

○**該当となる方** 市内に住居・所在する個人および団体、県予選会または選考会などを経て、県の各種目団体の協会・連盟な

第34回公民館まつり 一般展示作品・古本の募集

担当 市公民館
 ☎046(2553)131
 ☎046(2552)2776

5月22日(金)～24日(日)に開催する公民館まつりに開催する公民館まつりに一般展示作品を募集します。

○**応募資格** 原則として座間・入谷・新田宿・四ツ谷・明王・立野台に在住・在勤の方

○**申込方法** 左表の規定に従い、5月9日(土)～10日(日)午前10時～午後4時に直接市公民館2階資料室へ

○**搬入日** 5月21日(木)

○**搬出期間** 5月24日(日)午後4時～31日(日)午後5時(休館日を除く)

○**【古本市にご協力を】** 公民館まつりで古本市を行います。不要な本をお持ちの方は、5月21日(木)までに市公民館1階図書室へお持ちください。

※今年度はバザーを行います。

スマートハウス関連設備設置補助制度のご利用を

担当 環境政策課
 ☎046(2552)7675
 ☎046(2557)7743

市では、家庭における再生可能エネルギーの活用を推進し、地球温暖化を防止するため、次の設備を設置する方へ予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象要件や必要書類など詳細は、市ホームページをご覧ください。

○**補助対象** 市内の自ら居住するまたは居住予定の住宅に、新たに補助対象設備を設置する、市税の滞納がない方

○**補助対象設備と補助金額**

▽**住宅用太陽光発電システム** 出力1キロワットあたり1万2千円(上限4万円) ▽**エネファーム** 4万円 ▽**リチウムイオン蓄電池** 4万円 ▽**HEMS(ヘムス)** 8千円

※いずれも新品(設置工

事未着工のもの)に限ります。

○**申請期間** 4月16日(木)～平成28年2月22日(月)
 ※事業の完了日から30日以内または平成28年3月22日(火)のいずれか早い日までに完成届を提出してください。

○**申請方法** 設置工事着手する日の14日前までに、申請書に必要書類を添えて直接担当へ

○**申請期間** 4月16日(木)～平成28年2月22日(月)
 ※事業の完了日から30日以内または平成28年3月22日(火)のいずれか早い日までに完成届を提出してください。

○**申請方法** 設置工事着手する日の14日前までに、申請書に必要書類を添えて直接担当へ

募集作品名	募集規定
俳句・俳画	近作雑詠 一人2句まで(俳句はA3までの短冊使用。俳画は色紙使用)
短歌	近作雑詠 一人一首まで(色紙使用のこと)
川柳	自由題 一人2句まで(短冊使用)
絵画・版画	一人1点 日本画・洋画・版画形式(F10サイズ以内、額縁などはガラス不可、掛軸は丈1m以内)
彫塑・工芸	一人1点 展示可能な作品
書道	形式などは自由一人1点 毛筆・硬筆(仮表装などの場合は丈1m以内)
写真	一人1点 白黒・カラー(パネル・額縁などのサイズはキャビネ～四つ切・ワイド四つまで)
手工芸	一人1点 展示可能な作品
山野草	一人1点 展示可能な作品

※作品には題名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記すること(雅号の場合には本名を必ず併記すること)、市外在住の在勤者は、事業所名を明記してください。



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信用料発着者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき = 4月27日(月) 午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ところ = 市民健康センター
対象 = 平成26年10月生まれ(対象者には個人通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき = 4月17日(金) 午前9時30分～10時30分受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 身体測定、食事・発育状態・育児の相談、歯科相談、発達相談 持ち物 = 母子健康手帳 参加方法 = 直接会場へ

ハローベビークラス(母親父親教室)

とき (受け付けは10分前まで)	内容
5月11日(月) 午後2時～4時	妊娠中の生活、歯の話
5月15日(金) 午後2時～3時30分	骨密度測定、栄養の話
5月22日(金) 午後2時～4時	お産の流れと体の回復、体操、産後の過ごし方
5月23日(土) 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

ところ = 市民健康センター 対象 = 初産で妊娠18～35週の方と夫 受講料 = 500円(テキスト代) 持ち物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 5月7日(木)までに電話で担当へ

緊急通報システム事業の対象を拡大

ひとり暮らし高齢者などの緊急事態(自然災害および火災を除く)における不安を解消させるため、一定年齢以上の方は病気の有無に関わらず下記の事業が利用できるようになりました。

【緊急通報システム事業】

○対象 市内在住で、自宅に当該事業の利用が可能な電話回線を有し、①心疾患・ぜんそくのため日常生活で注意が必要で、65歳以上の方で構成されている世帯または65歳以上の方と重度障害者で構成されている世帯②病気の有無にかかわらず75歳以上のひとり暮らし世帯または85歳以上の方で構成されている世帯

○内容 ボタンを押すだけで緊急通報・健康相談ができる専用の発信機の貸与など

○申込方法 所定の申請書と誓約書を持って直接担当へ

※①に該当する方は、病気を治療していることを証明する「薬の説明書」の添付が必要です。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(256)3600

赤ちゃん教室

とき = 4月24日(金) 午前10時～11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象 = おおむね5～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん) 定員 = 30人(申込順) 持ち物 = 母子健康手帳、ティースプーン 申込方法 = 電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	でご確認ください。

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎046(256)2215 (緊急時は☎119)

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

整備を進めています 地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、家庭的な環境の下で、利用者の能力や希望に応じた介護やレクリエーションなどを行う介護保険のサービスの一つで、要介護認定をされた市民のみが利用できます。市によるサービスを行う事業者の指定・監督の下、実施されています。

○整備状況(4月15日現在) ▽小規模多機能型居宅介護事業所 = 3カ所 ▽認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム) = 5カ所 ▽看護小規模多機能型居宅介護事業所 = 1カ所整備中(11月開設予定)

○整備予定 下表の通り

サービス名	27年度	28年度	29年度	備考
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	(公募)	1カ所		公募で事業者を選定
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護		随時受付		事前協議が必要
認知症対応型通所介護		随時受付		
地域密着型通所介護		随時受付		
小規模多機能型居宅介護				
看護小規模多機能型居宅介護				
地域密着型特定施設入居者生活介護				現在整備中のもの以外には整備予定なし
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護				公募で事業者を選定

担当 介護保険課 ☎046(252)7538 ☎046(252)8238

介護報酬を改定～

一部の介護サービスの利用者負担額が変更

4月から、介護保険が適用される介護サービスの一部について、介護報酬(利用者サービスを提供した場合、その対価として事業者者に支払われる報酬)1単位当たりの単価を見直しました(下表参照)。

平成27年3月以前

介護サービスの種類 (介護予防サービスを含む)	介護報酬1単位 当たりの単価
訪問介護/訪問入浴介護/訪問看護/居宅介護支援	10.42円
訪問リハビリ/通所リハビリ/短期入所生活介護/小規模多機能型居宅介護/看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	10.33円
通所介護/短期入所療養介護/特定施設入居者生活介護/認知症対応型共同生活介護/介護老人福祉施設/介護老人保健施設/介護療養型医療施設	10.27円

これに伴い、利用者負担額が変更される可能性がありますので、ご注意ください。

詳しいサービスの種類や利用者負担額などの確認は、介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護サービスを提供する事業者・施設または担当へお問い合わせください。

担当 介護保険課 ☎046(252)7719 ☎046(252)8238

平成27年4月以降

介護サービスの種類 (介護予防サービスを含む)	介護報酬1単位 当たりの単価
訪問介護/訪問入浴介護/訪問看護/居宅介護支援	10.70円
訪問リハビリ/通所リハビリ/短期入所生活介護/小規模多機能型居宅介護/看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	10.55円
通所介護/短期入所療養介護/特定施設入居者生活介護/認知症対応型共同生活介護/介護老人福祉施設/介護老人保健施設/介護療養型医療施設	10.45円



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜日～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



4月29日

多様な緑を感じて
暮らし続けるまち 座間

第34回座間市緑化祭り

市と緑化祭り実行委員会では、花や緑への関心を高め、緑があふれ、住み良いまちづくりを進めることを目的に「第34回座間市緑化祭り」を開催します。

爽やかな新緑の季節に花や緑とふれあい、春の楽しい一日をお過ごしください。

○とき 4月29日（水）午前9時30分～午後3時

○ところ かにが沢公園

○入場 自由

担当 緑化祭り実行委員会事務局（公園緑政課内）
☎046(252)7221 ☎046(255)3550



手づくり花器と生け花体験



パレード



ざまりんスペシャルダンスショー

イベント

自然観察会、緑の相談室、手づくり花器と生け花体験、植木市、ポット苗販売、いちにちどうぶつむら（動物ふれあい体験）、パレード、ざまりんスペシャルダンスショー、模擬店コーナー他

ざまりんがみんなに郵便を届けるよ！ ～ざまりんバイクが市内を走ります～

座間郵便局のバイクのキャラクターボックスをざまりんのイラストでラッピングしたよ！「ざまりんバイク」は区域内の5エリアに各1台！日本郵便（株）のバイクに自治体のキャラクターがプリントされるのは初めてだよ！



市内を走るざまりんバイク



座間市
マスコットキャラクター
ざまりん

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

ざまりんパッカー車に乗ってみよう！ ～わくわくエコ遊びが出張します～

市では、子どもたちにごみの分別などを楽しく学んでもらうために、リサイクルゲームや紙芝居、子どもが楽しめる講座の他、ざまりんパッカー車（ごみ収集車）の乗車体験などリサイクル体験講座「わくわくエコ遊び」の出張を実施しています。10人以上の子どもが集まりであれば、小学校や子ども会、地域のイベントなど、対象や要望に合わせて内容を組み立てて実施しますので、お気軽に担当へご相談ください（参加人数や会場によって実施できる内容が異なります）。



ざまりんパッカー車で
ごみの行き先を学びます

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

ホストファミリーボランティア募集

姉妹都市のアメリカ合衆国スマーナ市から相互友好促進を目的に訪問団が訪れます。市では、訪問団の青少年を受け入れるホストファミリーを募集します。

○受入期間 7月14日（火）～26日（日）

○応募資格 受入時に市内在住、期間内の受入可（宿泊・食事の提供、送迎など）、家族または同居者全員の合意がある、家族または同居者に中学生、高校生が一人以上いる

○募集数 20世帯程度（多数書類選考）

○応募方法 5月15日（金）までに市役所3階市民協働課で配布する応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所市民協働課宛てに郵送または直接担当へ

◆説明会

○とき 4月24日（金）午後7時～

○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階 研修室

○申込方法 事前に電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

百景敷きの大凧が空を舞う!!

5月4日・5日は座間市大凧まつり!!

○とき 5月4日（月）・5日（火）午前10時～午後4時

○ところ 相模川グラウンド（座架依橋北側）

※大凧の掲揚は天候・風向きにより変更・中止する場合があります。

担当 大凧まつり実行委員会（商工観光課内）

☎046(252)7604 ☎046(255)3550

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

「新田宿・四ツ谷地区合同避難所開設訓練」

（新田宿・四ツ谷地区自治会連合会）

新田宿・四ツ谷地区は、市の南西部に位置し、神社仏閣の多い歴史のある地区です。同地区では、2月14日に合同で避難所開設訓練を実施し、約60人が参加しました。当日は、「いっとき集合場所」に集まり参加者を確認した後、避難所である西中学校に徒歩で移動しました。同校の体育館での避難所開設作業、炊き出し訓練、減災・防災対応訓練など避難所の開設や運営に必要な訓練などを行いました。訓練は有益な内容でしたが、事前に単位自治会で避難訓練などをしていけばもっと有効になると思います。また、市から配布されている「防災対策総合ガイド」をより周知するため、自治会単位での各種講習会の開催が必要だと考えます。



体育館での避難所開設訓練

新田宿・四ツ谷地区自治会連合会長 佐々木 忠雄

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550